

マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

令和7年12月 4日

代表理事組合長 澤田祐喜

最近、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度になってきています。新聞等での報道を見て心配に感じておられる組合員・利用者の方々も多いのではないかと思います。また、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」）の重要性が益々高まっています。マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは、信用事業を営む当組合の責務でもあります。

当組合では、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、お客様の大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン・金融犯罪対策の取組みを重要な経営課題と位置づけて、一層力を入れて取り組むこといたします。

このたび、金融部にマネロン・金融犯罪対策リーダーを設置し、組合全体としての取組みの定着化・高度化に向けて、職員の先頭に立って取組みを進めてもらう予定です。私を含め常勤理事もマネロン・金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう指揮のうえ、組合員・利用者の方に安心して当組合を利用いただけるよう取り組んでまいります。

私たちJAみついしは、社会の信頼を守ることも最も大切な使命の一つと考えています。マネーローンダリングやテロ資金供与は、国際社会の安全と健全な経営活動を脅かす重大な犯罪行為です。当組合は、法令や規則を遵守するだけでなく、より高い倫理観を持ってマネロン・金融犯罪対策を経営上の重要課題として位置づけし立ち向かいいます。のために、マナロン・金融犯罪の強化のために注力する事に加え、取引の適正性確認、疑わしい取引の迅速な報告、そして日々の業務における細心の注意を徹底して一人ひとりの意識と行動が組合全体の信頼を築き、社会の安全に貢献します。マネロン・金融犯罪対策について、経営陣が主導的に関与し、皆さまの積極的な努力と責任ある行動を心から期待しています。